

# 令和年6度 神内小学校 経営方針

## 1. 学校教育目標

『自ら考え判断して行動し、ともに学び合う心豊かな子どもの育成』

## 2. めざす学校像

「すべての子どもが互いに認め合い、安心して夢中に学び合える学校」

- 子どもたちが学ぶ楽しさと喜びを感じる学校
- 一人ひとりが大切にされ、安心して活動できる学校
- 子ども・保護者・地域に信頼される学校

## 3. めざす子ども像

「相手を思いやり、目的を持ってねばり強くチャレンジする子」

- きき合うことを通して、主体的に学び合う子ども
- 心豊かで、自分も友だちも大切にできる子ども
- 健康でたくましく行動する子ども

## 4. めざす教師像

- 心豊かで優しさと使命感を持ち、平等で確かな子ども理解ができる教師
- 日常の授業を大切にし、目的と見通しを持って、子どもが夢中になる授業をめざす教師
- 広く研修に努め、磨き合いながら同僚性を高め合える教師

## 5. 学校経営方針

- (1) 学校教育目標達成のため、全教職員の共通理解と相互支援に基づき、児童一人ひとりが大切にされる教育活動、信頼される学校づくりを組織的にすすめる。
- (2) 教育専門職としての自覚を持ち、自ら研修に励み、「主体的・対話的で深まりのある学び」に向け、指導力・授業力の向上と授業改善に努める。
- (3) 保護者や学校運営協議会を中心とした地域との連携を深め、地域に根差した教育活動を推進する。
- (4) 日常的に主体的な健康や安全への意識を高め、安全で誰もが安心して過ごせる教育環境づくりに努める。
- (5) 定期的な児童・保護者アンケートや学校自己評価、学校関係者評価等を行い、児童の実態と保護者・地域・教職員の思いを分析し、継続的な改善活動に取り組む。
- (6) 校内安全衛生委員会を中心に職場環境の整備や効率的で効果的な業務内容の見直しを行い、勤務時間縮減と教職員相互の満足度向上に努める。

## 6. 努力事項（中長期的な重点目標）

### 【確かな学力】

#### I 確かな学力の定着と向上

- ①基礎基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成を図り、きき合い、学び合える授業づくりをすすめる。
- ②児童が達成感を味わうことができる主体的で夢中になって取り組む学習や教育活動をすすめる、指導と評価の一体化をめざす。

#### II 教職員の資質・能力の向上

- ①児童理解と授業改善のため研修を充実させ、教職員の専門性の向上と、考え学び合える教職員集団をめざす。
- ②「きき合うことを通して、主体的に学び合う子ども」をめざし、公開授業研究会を実施する。

#### III 時代に即した教育の推進

- ①ICT環境を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をすすめる。
- ②すべての教科における「主体的・対話的で深まりのある学び」の実現に向けた取組をすすめる。

#### IV 個々のニーズに応じた支援の工夫と充実

- ①保護者・関係機関と連携し、支援を要する児童一人ひとりに応じた支援の充実を図る。
- ②教職員の専門性や資質向上を図り、学校全体で取り組む体制を確立する。

### 【豊かな心・健やかな体】

#### V 豊かな心の充実

- ①互いに認め合う学級集団づくりを日常的に行い、人権意識を高め合う人権教育を推進する。
- ②自己を見つめ、対話を通して物事を多面的・多角的に考える道徳教育を推進する。

#### VI 健康・安全、体力の向上

- ①児童の健康と体力向上をめざし、望ましい運動・生活・食習慣への改善に向けた取組をすすめる。
- ②防災・防犯・交通安全教育を充実させ、日常的に命を守る行動を意識できる取組をすすめる。

### 【信頼される学校づくり】

#### VII 地域とともにある学校づくり

- ①保護者・地域のニーズを把握した学校経営をすすめるとともに、学校運営協議会と連携し、地域人材の活用と地域の特色を生かした体験学習をすすめる。

- ②学校・学級だより等からの情報発信および家庭訪問や懇談等での対話を通して、保護者・地域との信頼関係を高める。

#### Ⅷ教育環境の整備

- ①校舎内外や通学路の環境整備と安全点検を実施し、安全対策と改善・充実に努める。  
②子どもの成長を中心に据えた教職員の効果的で効率的な業務に向けた取組とストレスを溜めない職場環境づくりに努める。

### 7. 本年度の具体的な取組<評価項目>

#### I 確かな学力の定着と向上

##### ①「主体的・対話的で深まりのある学び」に向けた授業づくり

- 子どもたちが安心して「きき合う」関係になるため、きいてもらえる学級集団づくりに取り組み、考えを深める機会を作っていく。
- 日常的に「きき合うこと」「主体的に取り組める課題作り」「わからないという子どもの困り感」を大切に授業を意識して行い、授業改善への取組としていく。
- ペア・グループを必要に応じて取り入れ、「自分のことば」で説明できるような場を設定し、表現力をつける。
- 書く機会を継続的に設定し、自分の考えを表現できるようにしていく。
- 子どもたちが新しく学ぶことに対して期待を持ち、夢中に学べるよう、つなぐ/つながる授業を日常的に行い、探究的な課題や教材を工夫する。
- 学力向上が結果として実感できるよう、子ども達が「わかった」と感じたり、達成感を味わえたりするような授業の工夫と学力の定着に向けた取組を進めていく。
- 高学年における理科を中心とした教科担任制を実施し、教科の専門性と系統的な指導を充実させ、学力向上をめざす。

##### ②授業改善に向けた取組

- 『授業研究部会』を中心に、学びの調査活用として「全国学力・学習状況調査」や「みえスタディ・チェック」の結果分析を全教職員で行い、各学年の発達段階や児童の実態に応じた指導過程を検討し、改善点を明確にしなが、組織的・系統的に授業改善につなげる。
- 町学力推進事業を活用し、研修会へ参加や校内研修への講師招聘(年3回)により研修を深め、授業力・教職員の専門性を高める。
- 神内小版「家庭学習のてびき」の見直しと、家庭と連携した各学年に応じた自主学習の定着に向けた研修を継続的に計画していく。
- 読書習慣の充実に向け、週1回の朝読と各学年に応じた読書週間の取組の強化や家庭と連携した「家族読書」の取組を計画的に実施する。
- 思考力・判断力・表現力の向上に向け、<きく力><書く力><読み解く力><伝える力>を育成し、授業の充実をはかる。

## Ⅱ 教職員の資質・能力の向上

### ① 校内研修の充実

- 「児童理解」「授業力・専門性の向上」を二本の柱として校内研修に取り組む。各種研究会・研修会（町学力推進事業を活用した研修会・先進校視察等）への参加、講師の招聘、専門書等を活用した研修を深め、その交流を通して教職員の専門性を高める。
- 算数科において、学年を通して系統立てた指導と見通しを持った学習になるよう、研修を行う。
- 校内研修委員会を中心に、授業づくり・授業改善に向けた研修（児童理解・算数科・ICT・外国語・自学・科学工作等）を計画し実施する。

### ② 公開授業研究会を通じた取組

- 研修テーマに沿った取組の振り返りを各自、前期・後期の2回実施し、校内研修の振り返りとして交流しその後の授業改善に活かす。
- 事前研・授業公開・事後協議会から『自分化』を行い、自己の日常的な授業改善に活かす。
- 「きき合うことを通して、主体的に学び合う子ども」をめざし、互いに授業を公開し、教師自身も対話し、学び合う研修を継続していく。
- ペアやグループを取り入れた主体的な対話の中でのきき合い・つながり合いながら思考を深めていくための教職員の学びの場として、公開授業研究会を年間9回（全学年・一人1回授業公開）実施していく。
- 講師を招聘した授業の参観により、本校の課題を明確にし、授業改善に向けて継続的な取組を推進していく。

## Ⅲ 時代に即した教育の推進

### ① ICTを活用した取組

- 個別最適な学びと協同的な学びの実現に向けて、「使ってみる」から「どう使っていくか」へと、研修を深めていく。
- ICT機器をさらに有効活用するための研修を実施する。
- プログラミング的思考の充実に向けプログラミング学習の具体的な年間指導計画を立てる。

### ② 外国語教育の充実

- 外国語教育の充実に向け、担当学年だけでなく、幅広く学び合える機会を保障するため、日常的に授業を参観し合ったり、教材を紹介し合ったりする研修を計画していく。
- 外国語担当を中核とし、近隣校の外国語担当と連携し交流を図り充実をめざす。

## Ⅳ 個々のニーズに応じた支援の工夫と充実

### ① 児童理解に向けて

- 特別支援教育部会が中心となって、支援を必要とする児童の情報交換を全教職員で丁寧に行

い、「教育支援要員を含めた全教職員が一人ひとりを大切に教育」に向けて、**実態把握に努める**。また、**共有する時間を計画的に確保していく**。

○「一人ひとりの特性に応じた支援の工夫と充実」に向け、特別支援教育部会を中心に、関係機関と連携しながら今後の方針を検討していく。

○児童一人ひとりの課題等を把握し、保護者、専門機関と連携して児童理解に努め、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」をもとに、個に応じた指導・支援を行う。

○定期的に保育所や中学校と情報交換を行い、共有する。**中学校訪問の機会を増やすために、中学校の公開校内研修会を年間行事計画の中に組み入れ、参加しやすい体制をつくり、早期の訪問を計画する**。

## ②専門機関との連携

○個に応じた指導方法及び専門性を高めるため、特別支援教育コーディネーターが中心となり、定期的に専門機関（自閉症発達障がい支援センターれんげ、東紀州くろしお学園等）から講師を招聘したり、SC・SSW・町子ども家庭総合支援拠点・児童相談所・熊野教育支援センター・発達外来等の医療機関と連携したりして、**教職員の資質向上に向けた研修やケース会議等を計画的にすすめる**。

## V豊かな心の充実

### ①つながり合い、思いやりと認め合う心の充実に向けて

○あいさつを相手とのコミュニケーションを図る第一歩と捉え、心から自然に発せられるあいさつになるような取組を計画していく。

○子どもたちの自信と、思いやりの行動を広げるため、良いところは褒め、子どもたち同士が認め合えるよう、その都度伝えていく。気になる発言や行動があるときは、そのままにせず、その子の『思い』を聞くところからはじめ、対応していく。

○少人数を活かし、互いの関係性を深める学級づくりをする。

○異学年交流を多く取り入れ、自尊感情・自己肯定感を高める。

○人も物も大切にできる心を育てていく。

（物・・・みんなで使う物はもちろんだが、自分の物（学用品等）も最後まで大事に使うこと）

### ②人権教育と道徳教育の推進

○教育活動全体を通して自分の思いを表現する力、いじめや差別・偏見を許さない仲間づくりに努め、児童の人権意識の向上を図る。

○人権担当を中心に教育活動全体を通して、児童の人権意識の向上を図っていく。**校内人権教育カリキュラム及び中学校区人権カリキュラムをもとに仲間づくり、学級集団づくりを通して互いに認め合う関係を作るとともに、自尊感情・自己肯定感を高める**。

○自己を見つめ、対話を通して物事を多面的・多角的に考える道徳教育の推進に向け、**各学年の取組の交流や授業公開等を参観する機会を設ける**。

## VI健康・安全、体力の向上

### ①健康と体力向上に向けて

- 健康安全・保健指導を充実し、自らの健康と安全に気をつける意識を高め、実際に健康や安全に気をつけた行動を行えるように指導する。
- 年間計画に則した保健指導の計画的な実施を行う。
- 睡眠不足による体調不調やゲーム・スマホ・インターネットへの依存傾向を改善するため、「生活習慣チェックシート」を活用し（每学期1回）、家庭との連携もかねて生活習慣の改善に向けた取組を進めていく。

### ②安全教育の充実

- 関係機関と連携して、防災教育や防犯教育、交通安全教育および通学路点検に取り組む。また、日常的に防災ノートの活用や各クラスでの「命を守る学習」（交通安全・防犯・防災・水難事故防止等）での子どもの様子を学級だより等で家庭や地域に発信していく。

## VII地域とともにある学校づくり

### ①「子ども・保護者・地域に信頼される学校」に向けた取組

- 迅速かつ丁寧に保護者対応を行い、積極的に学校からの情報を発信していく。
- 家庭訪問や電話による連絡をこまめに行い、一人で抱え込まず「報告・連絡・相談」を綿密に行い、保護者との信頼関係を大事にしていく。
- 学校だよりでは、今後も情報の取り扱いに十分注意しながらホームページで発信していく。また、学級だよりで具体的な児童の様子や思い等に加え、教職員からのメッセージを含めた通信になるよう工夫していく。他学年の通信を回覧し合い、自分の学年通信に活かしていく。さらに、まちコミでの発信や発行のお知らせ等の工夫をしていく。

### ②保護者・地域との連携

- 家庭学習の充実に向け、神内小版「家庭学習のてびき」の効果的の活用や自主学習の習慣化、「家族読書」への協力を学級懇談会、個別懇談会、学級だより等で発信する。
- 『生活習慣チェックシート』を次年度も実施し（每学期1回）家庭との連携を図る。  
実施することによる期待される効果は次の3点。
  - ・睡眠不足による体調不調やゲーム・スマホ・インターネットへの依存傾向を改善する。
  - ・保護者が子どもと共に生活習慣や読書活動の改善を意識して関わるができる。
  - ・取り組み後の保護者からの子どもへの一言（メッセージ）は子どもにとってその後のやる気に繋がる。
- 「ケイタイ・スマホ教室」への積極的な参加を呼びかけ、ネットモラルを含めた正しい活用法について啓発していく。
- 学校運営協議会を中心に、保護者・地域・学校が一体となって「地域とともにある学校づくり」

をすすめる。

- 生活科、社会科、総合的な学習の時間を中心に、米づくり体験やホタル学習等地域の教育力を取り入れ、子ども達が目的を持って主体的に地域学習に取り組めるよう、地域と連携していく。

## **Ⅷ教育環境の整備**

### **①安全対策と改善・充実に向けて**

- ・校舎が古くなってきていて、改修が必要。安全面を第一に考え、対応していく。
- ・特別教室の整理整頓を徹底する。（どの学年も利用しやすいように、使用した後は片付けることを習慣化していく。）
- ・掃除がない日の教室の片付けや整頓等も含め、日常的に環境美化を意識して習慣化するよう気づかせていく。
- ・運動場や校舎まわりの除草や防球ネットのメンテナンス等、子どもの安全にも関わるので、教職員（校務員・SSSも含めて）で計画的な整備を検討していく。
- ・除草については、米作りや運動会前、その他草が茂ってくる頃等、保護者や地域にも協力を呼びかけながら、職員作業日や児童の草引き作業等を計画していく。

### **②教職員の危機管理意識の向上**

- コンプライアンス研修を年度当初の計画し、各学期1回以上実施する。

### **③職場環境改善に向けて**

#### **(1) 同僚性を意識した職場づくり**

#### **○困り感を出し合い、ストレスを貯めないで支え合える体制づくり**

- ・困り感が出し合える、困り感に気づける、共有できる、教職員集団になれるよう、また、子どもの成長とともに喜び合えるよう、職場環境づくりに努めていく。お互いの意見を尊重し、気軽に学習指導や生徒指導等について相談しやすい雰囲気づくりを心がける。
- ・子どもの成長を第一に考え、「何を大事にするか、何が省略・簡略・効率化できるか」を十分検討し、行事・会議等の業務を見直していく。

#### **○若手教員の育成に向けた取組の強化**

- ・新規採用者への示範授業を実施することにより、教材や生徒指導を含めた子どもの様子について、お互いが気軽に聴き合える職場にしていく。また、日常的に授業を参観し合える体制を作っていく。
- ・指導教諭を中心としたミドルリーダーが若手教員への指導助言ができる組織体制を整備し、日常的な取組としていく。

## (2) 教職員が働きやすい環境づくり

### ○校務の効果的で効率的な実施に向けて

- ・SSSを校務の時間短縮に有効活用していく。
- ・学校自己評価等で校務分掌についての校務の偏り等も検討し、年度末に見直しを行い次年度に活かす。
- ・会議時間短縮のために、事前に企画委員会で提案を検討する。職員会議の進行の目安になるように事項書に時間設定する。

### <課題改善に向けての令和6年度取組>

- ▶校時を変更して放課後の時間を確保し、学級事務や教材研究、校務を行えるようにした。(朝の打ち合わせ回数・朝学習開始時刻を始業に合わせる・昼休みの時間短縮・掃除の回数(環境整備等を検討し校時を変更))
- ▶標準授業時数の確保を見通した上で、学期始めや学期末の短縮授業を実施する。  
⇒授業時数確保に向けて柔軟な時間割変更
  - ・お互いが休暇等を取りやすい体制作り、水5(公開研や教振等)、金6(委員会・クラブ等)、木金56(公開研等)、学期始めと学期末(短縮)で午後の授業カットや自習体制等に対応するため、教務が中心になって見直しをもった事前の柔軟な時間割変更を行う。
- ▶水曜日月1回の自己研修日が設定できるよう、年間計画に予定する。(校内研修等年間計画を今年度中に作成する。)
- ▶年度初めがスムーズにスタートできるよう、時間割・なかよし班の編成と運動会の実施計画を前年度内に3つの担当に分かれて企画する。(実施済み)
- ▶朝の児童玄関開錠時刻を設定し、児童の登校後の安全確保と教職員の勤務時間開始時刻の適正な実施の改善を図る。(朝の登校見守り体制)
- ▶担当による校務の偏りが解消されるよう、校務分掌の組織表の見直しと担当校務を明確にする。
- ▶効果的な学習やより多くの情報を効率的に活用するため、ICT機器を積極的に活用し、校務や教材をデータで共有する。

○学校安全衛生委員会を中心に教職員の心身の健康保持、増進をすすめるとともに、「紀宝町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に則り、校務や行事等の見直しをすすめる。

#### 《目標》

- ・週1回金曜日の定時退校日の定着を図る。
- ・放課後開催する会議時間を60分以内に終了する割合を50%以上とする。
- ・1人当たりの月平均時間外労働を30時間以下とする。
- ・1人当たりの年間休暇取得日数を20日以上とする。
- ・年360時間を超える時間外労働者を0人とする。
- ・月45時間を超える時間外労働者の延べ人数を0人とする。